

第一部 創生基本計画

創生基本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定した「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年1月）を踏襲している。

1. 基本的な考え方

創生基本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定する地方版総合戦略であり、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して定める4つの基本目標を達成することで、本町として2060年町人口6,800人程度を目指す。本計画の実施にあたっては、以下を基本的な考え方とする。

（1）地方創生をめぐる現状認識

本町では、平成28年1月に「黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「創生総合戦略」）及び「黒潮町黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」）を策定し、各種施策を総動員して黒潮町創生に取り組んでいる。しかし、先般公表された2015年の国勢調査結果では総人口が11,217人となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が2010年ベースで試算した2015年推計値11,293人を76人下回る結果となった。2015年の調査時点では地方創生の取り組みが本格化していないとはいえ、人口ビジョンに掲げる2015年時点の目標人口11,506人とは213人の乖離があり、非常に厳しい結果と認識しなければならない。

また、本町の傾向として、生産年齢人口（15～64歳）の減少が他の年齢階層に比べて著しく、人口ビジョンの2015年推計値5,644人を大きく下回る5,562人となっている（目標値から△227人）。生産年齢人口は地域や家庭、産業を支える中心世代であり、その減少は将来の黒潮町にとって死活問題といえる。

（2）人口減少と地域経済縮小の克服

国は、「経済の好循環が地方において実現しなければ、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高¹い」としており、人口と地域経済とは密接に関連するとしている。

将来にわたって本町の活力を確保し、新たな黒潮町を創生していくには、単に人口増減にのみ着目した施策を講じるのみならず、いかにして地域経済の活性化を促していくかが重要である。

（3）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生の取組を進めるにあたっては、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという好循環を長期的に作り出していくことが重要である。

そのためには、地域資源を生かした「しごと」を創っていくとともに、「平均所得の向上」を実現することが重要である。そうすることで、「しごと」が「ひと」

¹「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」平成28年12月22日閣議決定

を呼び込む新たな人の流れを生むだけでなく、人々が安心して生活を営み子どもを
生み育てることができる「まち」に結びつけていく。

(4) 黒潮町の将来を担う人づくり

将来、本町においては、人口ビジョンによって示されているとおり人口が減少し
ていくことが明らかである。今後の施策の展開においては、こうした厳しい現実を
しっかりと直視したあり方が求められる。すなわち、町の課題を行政がすべて対処
していくのではなく、民間企業やNPO、地域や住民など様々な主体が連携しなが
ら支えあう共助・互助のあり方を目指していく。そのために、産業の担い手だけで
なく、「町や地域の将来を担う人づくり」にしっかりと取り組んでいく。

(5) 最大津波高が日本一厳しい町の地域力

2012年に内閣府が発表²した南海トラフ巨大地震に関する津波高及び震度分布
等の想定値によれば、本町は最大津波高34m、最大震度7という衝撃的な災害の発
生が見込まれている。この想定により、町外からの誘致企業のみならず既存の町内
事業者においても新規の設備投資が困難な状況を生むとともに、震災発災前である
にも関わらず被災を恐れる住民が町外に流出する事態を招くこととなった。

しかし、こうした危機的な状況は、町の直面する課題を住民一人一人が真剣に考
える機会となり、町と事業者と地域住民とが連携して取り組む黒潮町独自の津波防
災を作り上げることになった。また、防災と地域の魅力を活用した新たな製品開発
や防災教育、防災観光作りといった新たな産業の創造に繋がっている。

本町は、日本一の地震津波想定という逆境をむしろ好機と捉え、町の特性・魅力
を最大限活用したまちづくりを推進することで、先人から受け継いだ「ふるさと」
である黒潮町を次世代へしっかりと引き継いでいく。

2. 基本目標

- | | |
|-------|--------------------------|
| 基本目標1 | 地産外商により安定した雇用を創出する |
| 基本目標2 | 新しい人の流れをつくる |
| 基本目標3 | 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える |
| 基本目標4 | 地域とともに安心してくらし続けられる環境を作る |

² 「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)及び被害想定(第一時報告)について」平成
24年8月29日内閣府(防災担当)

1. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

上記に掲げるような従来の政策の弊害を排除し、地方創生を確実に実現するためには、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）³に倣い政策を展開することが必要である。

2. 推進体制とPDCAサイクル

（1）データに基づく計画

国から提供される「地域経済分析システム」の情報や各種データ等を活用し、客観的データに基づいて、地域特性を把握した上で、成果（アウトカム）を重視した数値目標及び各施策の重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の設定や、施策の効果検証を行う。

（2）産官学金労言の連携推進

まち・ひと・しごと創生の取り組みを効果的・効率的に推進していくためには、住民・NPO・関係団体や民間事業者等の参画・協働が必要である。

そこで、町長をトップとし、副町長・教育長、支所長及び関係各課長で構成する庁内委員と、産官学金労言といった地域の様々な分野で活躍されている外部委員の参画により構成する「黒潮町まち・ひと・しごと創生委員会」を設置し、その方向性や具体案を検討するとともに、町民の意見を広く反映させた計画づくりが行われているかを審議する。

あわせて、黒潮町議会においても効果検証等の報告を行っていく。

（3）PDCAサイクルによる進捗管理

黒潮町の創生を実現するため、予算編成と密接に連携したPDCAサイクルによる進捗管理体制を確立する。また、施策・事業の検証を踏まえ、必要に応じて計画の改訂を行っていく。

³ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改定版)」平成28年12月22日閣議決定 9頁

基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

人口ビジョンに示す人口規模を達成するためには、本町に住む人たちがこの町を生活拠点とし、生業を営み、生活していくことができる収入を得られる環境を整えていくことが不可欠である。

そのためには地域にある資源を有効に活用しながら、作物の高付加価値化や経済波及効果の大きい産物の生産拡大・販売促進、新たな製品の開発などにより、地域全体の生産性を高めることで地場産業の振興を図る取組が必要である。その際、単に雇用を創出するだけでなく、これからの町の担い手となる若い世代が就業意欲を持てる魅力ある産業の確立を目指していく。

特に、本町の産業構造の幹となっている一次産業分野においては、雇用就労に比べ平均所得が低く、後継者不足・人手不足が深刻な状況にある。したがって、その振興にあたっては、所得全体の底上げに着目した取組を展開していく。

また、近年、スポーツ合宿の実績が大幅な伸びをみせていることから、本町の成長産業と位置づけ、町内における消費活動の拡大につながる取組を展開し、地域への経済波及効果を高めていく。

1. 数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
各分野における新規就業者数*	42人以上	△84人
【農業（JA系統出荷分）】農業産出額	2,300百万円以上	2,264百万円
【林業（森林組合販売分）】木材販売額	86百万円以上	46百万円
【水産業（町内漁協水揚げ分）】水揚げ額	910百万円以上	858百万円
【商工業（第三セクター分）】売上高	100百万円以上	13百万円
地域資源を活用した商品開発数	15品目以上	—
観光客入込数*	100万人以上	—

*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び新規雇用の総数

*観光客入込数とは、各種イベントや体験施設、道の駅等による誘客数の総数

2. 基本的な方向と具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 農業の振興・維持

農業の分野では、施設園芸を中心に生産基盤の強化や高付加価値品種の導入支援等により、若者が新規就業意欲を持ち、家庭を築くことが出来る農業の実現を目指す。

また、中山間地域をはじめ効率的操業が難しい地域においては、高齢化の進む担い手への操業支援を実施するとともに、負担の少ない作物への転換を検討するなど、離農対策を中心とした施策を展開し、農地の持つ多面的機能の維持を図る。

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (H31)	実績 (H26)
新規農業従事者数	7人/年	2人/年
施設、露地野菜等出荷量 (JA大方分)	2,600t/年	2,542 t/年
花卉出荷量 (JA大方分)	4,100千本/年	4,163千本/年
施設、露地野菜等出荷量 (JA佐賀分)	2,200 t/年	2,187 t/年

① 設備投資への助成

ハウス経営農業者が行うハウスの補強又は施設設備に要する経費に対し補助金を交付することで、施設園芸農業の振興を図る。また、新たに町として産地化を図る特定作物（グリーンレモン）への転換には、一定の参入条件を設けた上で更なる上乘せ補助を行い、農業者の意欲を引き出しつつ産地化を強力に後押しする。

本町の特産品の一つであるブナシメジを中心とする菌茸農業では、細かな生育管理のための施設の維持・管理費用が大きく、経営者の負担になっていることから、生産・出荷ラインにおける機械の補修又は取替に要する経費については補助金を交付し、生産規模の維持及び雇用の確保に努める。

② 売上向上、生産拡大・効率化

施設園芸農業において生産量の増加を目的とする環境制御技術の導入を促進し、施設園芸農家の反当収量の増加、農家所得の向上を目指す。新たな品目や新品種の導入に取り組む場合には、施設園芸に限らず必要な経費の支援を行う。

また、反当収量の増加に対応した整備の導入を支援するなど、生産から販売・流通まで町として切れ目のないサポートに努める。

担い手・後継者不足により耕作が難しくなった優良農地においては、集落規模で共同して農業活動を行う集落営農組織の育成と取組への支援することで、効率的な農業への転換を図り、農業所得の向上につなげる。

加えて、ほ場整備に引き続き取組み、農地の集積を後押しし、効率的な農業を推進するとともに、施設園芸への転換可能な農地の整備を行うなど、より収益性の高い農業の実現を目指す。

町が所有する菌茸生産施設や畜産施設等の有効活用し、生産拡大に努めるとともに地域の雇用にもつなげていく。

③ 担い手づくり及び就業支援

町としての就農支援においては、比較的高い収益が期待できる施設園芸への就農を促進すべく、農業公社及び既存農家で新規就農希望者が研修する新規就農支援を実施する。併せて、既存農家において子弟への親元就農を推進し、就農を希望する研修生及び受入農家への補助を実施し、新たな就農者確保を図る。

また、①に掲げる設備投資への助成に加え、農家としての定着を促すため、町内において新たに就農した者（独立・自営時の年齢が45歳未満）に対して最長5年間を目処に経済的補償を行い、経営が安定するまでの支援を行う。

④ 事業継続

中山間地域では、効率的な農業が難しく、若い世代の参入が進みにくい環境にある。そこで、現在の農業者に対して支援を行い、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能を確保する。まず、農業者の経営意欲を持続させるため、中山間地域における農業生産活動等を行う農業者等に対し交付金の交付し、経営の持続・安定化に取り組む。

加えて、生産意欲を持続させるため、各集落に出向き集荷して町内の直販店に出荷する「庭先集荷」を実施し、早期離農を防止、耕作面積の維持を図る。

そのほか、地域の共同活動として農地・農業用施設等の維持管理等の活動を実施する組織に対して交付金を交付するなど、耕作放棄地を生じさせない取組を推進する。

⑤ 農業公社の複合経営拠点化

本町において推進する施設園芸農業の担い手を積極的に確保していくためには、農業公社の新規就農研修受入定員を拡充する必要があり、営農指導員の確保及び公社管理の研修用ハウスの増設など、ハード・ソフト両面から指導力を強化する。また、より円滑に新規就農が可能となるよう、公社が中心となって環境整備に取り組む。

さらに、今後、町内の遊休農地の集積や中古ハウスの管理・斡旋等、現在の公社機能を拡充し、複合経営拠点としてその機能の強化を図っていく。

(2) 林業の振興・維持

林業の分野では、輸入木材の増加に伴う木材価格の低迷等により、所得が安定せず、後継者不足が農業、水産業に比べ深刻な状況にある。町としては、自伐型林業等の新しい林業を含め新規就業者を確保する取組を展開するとともに、可能な限り森林の適切な管理に努める。

また、スギ・ヒノキ等の豊かな森林資源を可能な限り有効活用できるよう、まずは町内の消費を促進するとともに、引き続き森林組合の設備投資助成や地域林業を担う後継者育成に取り組む。

そのほか、森林・山林の多面的機能に着目し、風水害に強い里山づくり、森林管理についても検討を始める。

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (H31)	実績 (H26)
新規林業従事者数	H31までに10人以上	2人/年
原木生産量	7,000m ³ 以上	4,163m ³ ※H25
木材販売額	86百万円以上	46百万円 ※H25

① 設備投資への助成

四国横断自動車道建設作業用に整備された道路について、作業後に林業作業用路網の確保や町産材の貯木場の整備などに転用して木材の集積による輸送コストの

効率化を図るなど、その活用方法を検討する。

また、操業に必要となる重機類について、予算の範囲内において計画的に整備を進める。

② 売上向上、生産効率化

輸入木材の増加に伴う木材価格の低迷を踏まえ、まずは安定した需要を確保すべく、町産材の需要を喚起し、町内で行われる家屋の建築や修繕において、積極的に町産材を活用するよう促進する取組について検討する。その際、担い手不足による木材の供給不足を防ぎ、生産の安定化を図るため、効率的な森林管理体制を整備する。

また、新規就業者の育成と併せて、現在の操業体制や操業方法を見直し、より生産効率の高い作業グループのノウハウを共有するなどして平均所得底上げを図る。

③ 担い手づくり及び就業支援

林業分野への新規就業者を確保するため、国の事業等を活用した新規就業者の研修体制整備を進める。また、新規就業フェアや移住相談会等の様々な機会を積極的に活用し、本町の林業への就業をPRするとともに、新規就業者の受入に際し、住宅の斡旋や住環境に関する情報発信など、移住促進部局と連携しながら情報発信に努める。

そのほか、近年増加傾向にある自伐型林業等の新しい林業について、本町においてどのような自伐型林業の在り方が考えられるか関係団体との連携も含めた検討を行う。

④ 森林・山林の維持管理

町内の森林に関して、森林所有者の高齢化や不在等により境界が不明確となりつつあり、早急な対応が必要となっている。地籍調査未整備地区において、森林の境界の明確化に取り組む。

また、将来の少子高齢化に対応する林業を念頭に、産業振興としての林業のあり方だけではなく多面的機能に重きを置いた森林・山林の管理のあり方の検討を開始するとともに、施業の集約化を図り、効率的な森林整備を実施する。

(3) 水産業の振興・維持

水産業の分野では、港別漁法別に現状を整理し、それぞれの状況に対応した施策を展開する。

佐賀漁港においては、沿岸漁業を主として水産資源の減少に伴う水揚げの低下、所得の低下による担い手・後継者不足が深刻化しており、新規就業希望者の確保が急務となっている。まずは、所得に着目した操業モデルの確立、新規就業者を確保するためのスキームの整備を進める。また、佐賀漁港への水揚げ誘致はもちろん、カツオをはじめとする水産物を提供できる施設への誘客などの既存施策の充実を図る。

鈴漁港や伊田・灘漁港で行われる大敷（定置網）漁においては、近年の若者のニーズを捉えた雇用操業が中心となっており、例年、一定数の新規就業者が確保できている。今後、水揚げ量や販売価格の向上に資する施策を展開していく。

入野漁港では、アカムツを中心とする深海延縄漁とモジャコの間接蓄養により一定の所得を期待できる操業形態が確立できており、新規就業も進んでいる。他方、底引き網漁や素潜り漁に従事する漁業者は、比較的所得が低い状況にあることから所得向上に資する取組が必要である。

田野浦漁港では、主にシラスパッチ網漁と加工業を軸にした操業形態をとっているが、従事者の所得が低くなっていることから、所得向上に資する取組が求められる。

重要業績評価指数（KPI）	目標（H31）	実績（H26）
新規漁業従事者数	H31までに6人以上	1人／年
カツオ関係漁業水揚げ量 （佐賀統括支所分）	10%増	619t
沿岸漁業漁獲量 （町内沿岸漁業総計）	10%増	630t
水揚げ額（町内漁協水揚げ総計）	910百万円以上	858百万円

① 設備投資への助成

新たな漁法の開発や魚種・漁場の開拓に取り組む漁業者を支援すべく、先進地の視察や漁具の調達、民間企業との連携など、必要となる費用への支援を行う。

② 売上向上

魚の水揚げに関して、新しい技術の導入により販売価格の向上に繋がるものがないか、設備の調査を行う。

今まで販売されていなかった価値の低い魚を、町内での加工や直販等にまわすことで、それらの水産物を新たな資源として有効活用し、漁業者の所得向上に繋げる。

また、従来の流通とは異なる新たな流通業者との連携について検証を進めるとともに、既に大消費地の中央卸売市場への直送等の取組を行っている入野漁港から新たな流通方法の実証を模索する。

③ 担い手づくり及び就業支援

特に、佐賀漁港周辺において操業する沿岸漁業の漁業従事者確保が急務。既存の新規就業支援を実施するだけでなく、佐賀漁港周辺域で操業する場合に一定の所得が見込める操業形態を確立するとともに、新規就業希望者の受け皿となる漁業者を確保する必要がある。そのため、独立時における漁船の確保支援等、初期費用の負担軽減を図ることに加え、就業の障壁を小さくするために必要な支援ニーズに沿った支援を実施し、必要な資格取得に係る費用を助成するなど専門的技術の習得を支援し、本町の漁業の担い手づくりを支援していく。

定置網漁業においては、雇用型漁業として新たな従事者の受入が進んでおり、本町の水産業において貴重な担い手となっている。行政としても、新規就業の受け入れを後押しすべく、必要な支援策を検討する。

④ 水揚げ向上・水産資源の確保

近年、資源が減少傾向にある近海のカツオ一本釣りに関して、活餌の供給に引き続き取り組みことに加え、水揚げ港としての魅力向上を図り、カツオ一本釣漁船等の更なる誘致を促進する。そのほか、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）における議論の動向を注視しつつ、カツオ資源の適切な管理に向け、町内の漁業者と連携して関係機関に働きかけていく。

水産資源の減少が深刻な沿岸漁業の操業域においては、イセエビ漁場の計画的な造成及びアマダイ等の有望種苗の放流などにより水揚げ量の増加を図るとともに、その効果・検証についてももしっかり取り組んでいく。また、素潜り漁業者の所得向上を目的に、民間企業と連携しながらナマコ漁業の事業化を図る。

沿岸域の藻場の再生、水産資源の回復を目指した取組として、引き続き藻食魚類の駆除を実施するとともに、土佐湾に流入する河川の水質改善を目指し、山林の管理（広葉樹植樹による雑木林の形成）について実施に向けた検討を開始する。

（４）商工業の振興・維持

商工業の分野は、農林漁業分野と同様に、新たな担い手を育てていくことでその振興を図っていく。町内で新たな取組に挑戦する際の支援体制を構築していくとともに、職場環境の改善など働き方にも着目した支援を講じていく。

スポーツを中心とする観光面の成長を上手く町内消費に結びつけることで、町内に新たな経済効果を呼び込む取組を進める。特に体験型観光（ホエールウォッチングや黒潮一番館）への集客を強化する必要があり、PR方法の検証や操業形態の見直しなどに取り組む。特に、今後、延伸が予定されている四国横断自動車道の終点効果を最大限地域経済に波及させる取組が必要である。

また、地域内に点在する小売店の地域における機能や役割を検証し、地域に必要な機能をどう残していくか検討を始める。

重要業績評価指数（KPI）	目標（H31）	実績（H26）
町内の小売店舗数	維持	88店舗 ※H29
観光客入込数	100万人以上	—
スポーツ誘致による延べ宿泊数	13,370人泊	4,483人泊

※ 町内の小売店舗数については、現在調査・精査中であり暫定的な数となっている。

① 事業拡大

町内事業者が新たな商品の企画や開発、販路拡大等、生産から販売に至る各段階において新たな事業に取り組む際に必要な経費を支援するとともに、県や金融機関等で構成する黒潮町中小企業者等経営支援会議による経営支援などを通じて、地域

の小売店の経営をしっかりと下支えをしていく。地域振興・活性化に資する事業を展開する事業者には、事業資金の調達を支援することで事業者の経営的負担を軽減し、事業の安定運営をサポートする。また、これまで町内の貴重な雇用の場となってきた共同作業場についても、事業の更なる飛躍を目指す取り組みは町としても積極的に支援していく。

そのほか、道の駅などの集客施設の機能を整理・強化する取組を展開する。今後、四国横断自動車道の延伸により、新たに高速道路の終点効果による経済効果が期待される。本町が単なる通過点とならないためにも、この終点効果を最大限地域経済に波及させる取組が必要である。町としてどのような取組が考えられるか、まずは佐賀地域における現状の整理し、事業案の検討を行う。

② 担い手作り

商工業分野における所得の底上げするため、資格等の取得を目指す就業者に対し町が一定の支援することで、産業全体の生産規模の拡大や個人の所得水準の引き上げを図っていく。

さらに、地域経済の新たな担い手となる創業者のチャレンジの機会を確保し、支えていくことは、地域の活力を維持していくうえで重要な施策である。創業支援を積極的に行うことにより、地域経済の活性化と雇用の場の確保につなげるとともに、移住者の受け皿の役割としても機能させるため、関係機関と連携し取組を展開する。

③ 事業継続

町内に点在している小売店について、単に経営の安定化や収益の向上という観点からではなく、地域において担う役割という視点から、必要に応じて事業の継続支援に取り組む。まずは、町内の小売店の事業継続性、後継者の有無、顧客層、購買状況などの現状を整理した上で、どのような支援が考えられるか商工会とともに検討を進める。

④ 観光振興

近年、増加傾向にあるスポーツツーリズムに関し、引き続き、町内の運動施設を最大限活用したイベントや、豊かな自然を体感できるスポーツを発信していくことで町の持つ魅力を磨き上げ、交流人口全体の底上げを図る。また、本町を訪れるスポーツ観光客の中には、スポーツだけに限らず、町内の体験型観光メニューをセットでPRしていくことで町内各地への周遊と滞在時間の増加を促進し、宿泊のみならず飲食や小売など町内の様々な消費活動に結び付けるなど、経済波及効果を高めていく。

一般観光についても、海・山・川に恵まれた本町の豊かな自然環境を活かした誘客を強化していく。特に、本町のシンボルの一つであるカツオを軸に、黒潮一番館を拠点にカツオのタタキや天日塩づくりなどの体験をセットで提供するなど、黒潮町の自然環境をパッケージで魅せることで観光資源の磨き上げを行う。また、佐賀

地域の津波避難タワーや町内各地の避難道など、過去何度も津波に襲われたこの土地で自然と共存している本町ならではの「防災（ストーリー）」を新たな観光資源と捉え、観光商品の企画・立案を進める。こうした体験型観光の充実により、一般観光客や修学旅行客の誘客強化を図っていく。

本町の観光振興にあたっては、地域内の様々な関係者による新たな観光推進組織である砂浜美術館や黒潮町観光ネットワークと連携しながら取組を進める。特に、観光情報の発信に関しては、日本版DMO候補法人である砂浜美術館や黒潮町観光ネットワークと連携するとともに、道の駅を中心に来町者の目に多く触れるよう情報発信に努める。

そのほか、幡多地域6市町村を一つのエリアとして観光振興を図る取組を広域組織において展開している。町としても、黒潮町の魅力を通じて幡多全体の誘客増となるよう、観光情報の発信や特産品の販売等、積極的に連携を図っていく。

(5) 新産業の育成

本町の新たな強みである防災と恵まれた地域産品を活用した新たな産業として缶詰製品の開発・育成に取り組む第三セクターを、町が主体的に外商戦略に打って出るための基幹的な企業へと育成する必要がある。自社の商品だけでなく、町内外の産品との組み合わせによる商品開発などにより売上げの増加に努め、直接及び間接的に雇用の場の拡大につなげる。

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (H31)	実績 (H26)
新規雇用者数 (社員)	H31までに1人	5人
新規雇用者数 (パート従業員)	H31までに3人以上	12人
売上高	100百万円	13.5百万円
地域資源を活用した商品開発数	10品目以上	—

① 工場移転に向けたサポート

現在の缶詰製造工場である地域特産品処理加工施設は、四国横断自動車道の建設予定地に位置しており、今後、代替地を確保の上で移転計画を進める必要がある。施設管理者である本町としても、会社の経営に支障なく、円滑に移転手続きが進むようなサポートを講じていく。

② 内需拡大

単なる防災商品としての缶詰ではなく、黒潮町の農水産物や黒糖・天日塩といった加工品等、地域産品を活用した商品を開発・提供することで、町内生産者にとっての新たな需要となり、産業全体の活性化につなげる。

また、更なる販路を開拓すべく、他の町内や県内産品との組み合わせによる新たな商品開発を進めることで売上げの増加に努め、直接及び間接雇用の増加を図る。

③ 事業展開・経営

外部専門家等を活用した缶詰工場の従業員教育を通じた組織育成及び生産環境

の改善等を行い、品質管理体制の強化を図る。また、大量取引や高度な品質管理といった業務遂行能力に長け、組織の中核を担える人材を外部から獲得することも視野に入れ、組織の外商・生産能力を強化する。

そのほか、高い衛生レベルと品質管理能力を有する製造設備を整備し、製品の安全性を高めることで信頼の確保、外商力強化を図る。

(6) 町外市場の開拓

本町の魅力ある特産品を広く町外の人々に知ってもらい、新たな消費者に繋げていくことで、生産者の所得向上、生産規模の拡大、雇用増加の好循環を生み出し、本町の産業全体の活性化を図る。ふるさと納税制度の返礼品制度を積極的に活用することも視野に入れ、黒潮町産品の認知度向上に努めるとともに、様々な機会を捉えて情報発信、PR活動を展開し、町外での市場開拓を進める。

また、町が主体的に外商戦略に打って出るためには、町内の小売事業者単体では大きなPR効果が出にくい。そこで、第三セクターである缶詰製作所が町内事業者にとっての商社的機能を担い、町内産品の町外へのPR、販路拡大を展開していくことで町産品の消費拡大、町産業全体の振興を図る。

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (H31)	実績 (H26)
ふるさと納税返礼品	65企業400商品	1企業3商品
ふるさと納税金額	400百万円	3.3百万円
ふるさと納税件数 (累計)	25,000件以上	40件

① 認知度向上・販売促進

都市部で行われるイベント等に加え、高知市との連携中枢都市圏の連携事業を活用し、積極的なPR活動を行うことで町のファンづくり及び特産品の認知度向上につなげる。

また、ふるさと納税制度の活用にあたっては、単に返礼品の拡充を行うだけでなく、納税の繁忙時期を捉えた拡充を行うことで、より多くの人々の目に着きやすくなる工夫を行う。同制度を町の新たなファンをつくる機会、町産品を知ってもらう機会と捉え、町内事業者による生産品の町外消費拡大につなげる。

② 商社的機能の確立

ふるさと納税制度の活用によってできたネットワークを生かしながら、引き続き希望商品を購入できる環境を整えることで、町外の継続的な販路としての確立を目指す。その際、第三セクターである缶詰製作所がセット商品の開発などを通じて培ってきた商社的機能を活用し、PR手法の開発、町外の販路拡大に取り組んでいく。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

「東京一極集中」が進む現状において、本町へ新しい人の流れをつくるためには、「黒潮町を知る」ことから始め、「黒潮町に住んでみたい」「住んでみる」と順を追ったプロセスを構築し、その受け皿となる環境を整えることが必要である。

そのためにはまず、観光やイベントなどにより本町のことを知る人、訪れる人を増やすとともに、そうした機会を通じて町の魅力を感じてもらい、継続的に町に関心を持ってくれる人を一人でも多く作り出していくことから始める。そうして本町に興味を持った人たちの中から「黒潮町に住んでみたい」と思えるよう、移住後の具体的な生活のイメージが持てるようなPRを展開するとともに、移住希望者のニーズにマッチするような多様な住宅の提供や情報発信、移住後のサポートなど、移住・定住に繋がる支援を提供することで、移住者の拡大に繋げていく。

本町で生まれ育った若い世代(10代後半から30代前半の世代)は、進学や就職により本町から転出する傾向にあることから、この状況をできるだけ抑えるとともに、「本町に帰る」ということを意識してもらえるような情報提供の在り方を検討する。その際、産業振興施策や子育て支援施策と連携した具体的な生活に関する情報の提供など、Iターンと異なるアプローチで取組を展開していく。

1. 数値目標

	目標 (H31)	実績 (H26)
人口の社会増減	均衡	△84人

2. 基本的な方向と具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 移住の促進

平成24年3月に国が南海トラフ巨大地震の被害想定を公表して以降、日本一の津波高が予想された本町では、津波リスクを恐れる町民の町外への流出が相次ぐこととなった。しかし、その後、全町を挙げての防災の取組が注目を浴びるにつれ、徐々に黒潮町が本来持っている魅力に惹かれた移住希望者が増加してきている。自然の中で子育てを希望する子育て世帯や家庭菜園に取り組みながら田舎でのスロースライフを楽しみたい世帯、趣味のサーフィンを日常的に楽しみたい世帯など、老若男女を問わず本町への移住を希望する者がいることは本町の持つ可能性の広さを示している。しかし、こうした移住希望者は、「黒潮町」に注目しているという以上に、黒潮町の「自然」に注目しているのであり、必ずしも本町に移住してくるとは限らない。本町としては、こうした移住希望者を可能な限り受け入れられる体制を整えるとともに、「黒潮町」に移住を希望してくれる者を増やしている取組が重要である。

そこで、①HPでの情報発信、②移住に関する相談対応、③本町への直接訪問(住居の見学)、④移住というプロセスに応じて取組の評価・改善を図り、全体としての移住者増を目指していく。

移住の促進にあたっては、人口ビジョンに掲げる人口展望を意識して事業を展開していく必要がある。特に婚姻率の改善や出生数の増加に加え、年少人口や生産年齢人口の転入者が増えることで、全体の人口目標につながっていくことを意識する。

重要業績評価指数（KPI）	目標（H31）	実績（H26）
移住支援HPアクセス数	20万件	15万件
役場窓口への相談件数	390件	137件
協議会を通じた移住者数	45組90人以上	12組
転入者数（全体）	326人	261人
転入者のうち子育て世帯の転入組数	32組96人	—

① 情報発信の強化

黒潮町への移住に関心を持ってもらうための取り組みを進め、移住希望者のニーズの高い「住む場所」「仕事」「生活」などを中心に情報発信を行い、単なる関心から実際の行動へと促していく。

町外から本町の情報にアクセスする際に、本町の公式HPが窓口となることから、HPにおいて本町の基本情報（産業、商業、自然などの魅力）も含めた積極的な情報発信が重要であり、住宅情報だけに限らない様々な町の情報に気軽にアクセスできる環境を整えていく。その際、教育委員会が中心となって取りまとめているデジタルアーカイブを活用し、本町での実際の暮らしをイメージするための参考資料として積極的に発信していく。

担い手不足が深刻な一次産業分野においては、HP上での情報発信はもちろん新規就業フェアへの出展等の機会を捉え移住情報を発信していくなど、パッケージで情報発信していく。

また、東京や大阪などの都市部における移住フェアへの参加のみならず、高知市との連携中枢都市圏構想の枠組みを活用した高知市内での移住相談会の実施や、高知大学における就職・移住相談会の開催を模索するなど、より本町に身近なターゲットに対しIターン・Uターンの移住希望者獲得を目指す。

② 受入体制の充実

黒潮町への移住の相談窓口、受入体制として移住相談員を配置する。本町の移住（希望）者の動向によると、本町への移住を希望する者は、実際に移住に結びついた者の数以上に存在しており、まずはこの乖離を埋めていくことを目的に受入環境の検証と改善に取り組む。

また、移住希望者のニーズを押さえた物件を提供すべく、移住者支援団体と連携して空き家登録希望物件の調査や移住定住に係る相談、移住者交流会の開催等を行う。その際、単に住宅情報のみを提供するのではなく、学校や保育所、スーパーなどの生活環境とセットで情報提供するなど、より具体的に移住をイメージできる情報提供に努める。

今後、受入基盤となる住宅の掘り起こしに際し、地域と連携して住宅確保に努め

るなど、移住者が移住後に地域の担い手となって活躍してもらえる関係づくり、環境整備を進める。

③ 住宅整備の促進

町内に多数存在する空き家物件を貴重な資源と捕らえ、移住者向けの住宅として活用するべく、利活用に必要な改修や荷物の処分に要する費用を補助するなどによる町内の住宅確保を引き続き進める。

物件の確保にあたっては、移住希望者のアンケートの結果を踏まえ、国の制度である空き家中間保有事業を活用したリノベーション物件の提供など、安価で優良な賃貸住宅の提供に努める。また、中間保有事業によらない空き家物件に関しても、建物の修繕費用が移住の際のネックとならないよう、空き家修繕等補助事業等により町としても住宅整備への支援充実に努める。

そのほか、若者や子育て世帯の移住者に向けた住宅供給について具体的手法を検討するとともに、空き家等の既存資源の枯渇に備えたPFI／PPPによる住宅供給についても検討を開始する。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

今後、継続的に人口が減少していくことが見込まれる本町においては、産業のみならず地域の維持、担い手の確保についても喫緊の課題である。将来にわたって産業や地域の活力を維持していくには、まず若い世代が結婚の希望を叶えられる環境、安心して妊娠・出産・子育てが出来る環境であることが非常に重要である⁴。

本町においても結婚や出産・子育てを希望しながら、何らかの理由によりその希望を断念せざるを得ない方が存在しているとの前提に立ち、実状の把握に努めるとともに、出会いの場の創出や結婚への支援による婚姻率の上昇、妊娠から子育てまで切れ目の無い支援による合計特殊出生率の上昇と出生数の増加を図っていく。

基本目標3に関連する事業のうち、福祉、教育基本計画に位置づけられる事業と重複するものについては、福祉、教育基本計画に沿って事業の進捗管理を行うものとし、創生基本計画では施策の概括的記述にとどめるものとする。

1. 数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
婚姻率（20～39歳）	男性30.7% 女性49.0%	男性29.7% ※H27 女性48.0% ※H27
婚姻件数（婚姻後、本町に居住する夫婦）	40組／年	37組／年
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20～24
年間出生数	60人／年 ※H32	55人／年

2. 基本的な方向と具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 結婚支援

2015年の国勢調査の結果によれば、本町の20-39歳男性の未婚率は65.6%、20-39歳女性の未婚率は43.7%となっている。これらの若い世代が結婚の希望を叶えることが出来る環境を整えていくことも、合計特殊出生率の改善と同様に重要である。町としても、独身男女の出会いの場の創出や生活安定化の支援などを通じて、結婚を望む若い世代が黒潮町で結婚して新たな家庭を築く後押しをしていく。

⁴ 高知県が実施した「平成27年度出会いから結婚・子育てまでの切れ目ない支援のための県民意識調査」によると、結婚をしていない主な理由には、「適当な相手にめぐり会わない」、「安定した就労状況でない」といった回答が挙げられており、理想の数だけ子どもを持たない理由には「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」との回答を挙げる男女が6割を超えている状況にある。

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (H31)	実績 (H26)
年間婚姻件数	40組/年	37組/年
婚姻率 (20~39歳)	男性30.7% 女性49.0%	男性29.7% ※H27 女性48.0% ※H27

① 交流活動の支援・維持

町内の居住する男女の婚姻率上昇を目的に、黒潮町の環境を活かした婚活事業を展開する。また、幡多6市町村と連携して幅広く参加者を募るとともに、幡多のさまざまなコンテンツを組み合わせた魅力あるイベントに発展させていくことで参加者の確保、事業継続に結び付けていく。

そのほか、同様の活動を展開している団体に経済的支援を行うなど、官民が重層的に出会いの場を創出することで婚姻率の上昇を目指す。

② 結婚支援

若い世代が結婚後も黒潮町に住み続け、新たな家庭を築いていくことを後押しできる支援制度を検討する。

(2) 妊娠・出産及び子どもの健康のための環境整備 (ソフト事業)

誰もが安心して子どもを生み育てることができるよう医療機関をはじめとする関係機関等と連携し妊娠・出産及び子育てを支える環境づくりを推進する。また、子育て支援サービスの充実を図り、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制を整備する。

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (H31)	実績 (H26)
合計特殊出生率	1.64	1.43 ※H20~24
年間出生数	60人/年 ※H32	55人/年

(3) 子育て支援策の充実

出産から子育て、仕事との両立支援まで、切れ目のない支援を提供することで、各子育て世帯の希望する子育てを実現できるようサポートしていく。また、就学後の児童についても、学校以外の居場所作りや自主学習の機会の提供などを通じて、安心して子育てができる環境の整備に努める。

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (H31)	実績 (H26)
就学前児童数 (0~5歳)	394人	329人 ※H27
小学生数 (6~11歳)	398人	441人 ※H27
中学生数 (12~14歳)	206人	266人 ※H27

(4) 子育て環境の整備（ハード事業）

子育てに取り組むにあたって障害となりうる道路環境の整備や住居の確保、おでかけ先となる公園等の適切な維持管理など、周辺環境の整備に取り組むことで子育てのしやすいまちを目指す。

重要業績評価指数（KPI）	目標（H31）	実績（H26）
（3）と同じ。		

基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

人口減少の進展により、特に中山間地域の集落では、安心して暮らし続けていくための機能をどのように維持していくかが大きな課題となっている。足りない機能を行政が全て補うあり方でなく、住民同士による支え合いも含め、地域住民と行政とが互いに連携し、機能を分担していく必要がある。そのために、行政は、地域主体の活動への支援に軸を置き、地域の活動拠点の整備や交流の場づくりなど地域単位でのコミュニティ育成に取り組んでいく。その際、既存の空き家や学校施設など、町内の既存資源を活用した効率的なあり方を模索していく。

若者から高齢者まで多くの住民が、交流しながら知恵を出し合い、当事者意識を持ってまちづくりを進め、誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指す。

基本目標4に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複するものについては、福祉、教育、防災基本計画に沿って事業の進捗管理を行うものとし、創生基本計画では施策の概括的記述にとどめる。

1. 数値目標

	目標（H31）	実績（H26）
集落活動センター開設数	4箇所	2箇所
あったかふれあいセンター開設数	6箇所	3箇所
現在の61地区を維持する	61地区	61地区

2. 基本的な方向と具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 「小さな拠点」の形成

本町において「小さな拠点」の形成を進めるべく、県の推進する「集落活動センター」と「あったかふれあいセンター」の整備に取り組む。また、地域の自立的な活動の拠点である「集落活動センター」においては補助によらない施設運営を目指し、小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点である「あったかふれあいセンター」においては、対象地域内の課題ごとに特色ある施設への転換を進める。

重要業績評価指数（KPI）	目標（H31）	実績（H26）
集落活動センター活動への参画地区数	16地区	12地区
あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区	61地区	32地区
サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲	4地区	5地区

※ 「サテライトサービスのみ提供可能となっている範囲」は、「あったかふれあいセンターによるサービス提供可能地区」の内数。

① 集落活動センターの普及・機能強化

住民が活動の主体となって、集落連携等による地域の支え合いや活性化を促す「集落活動センター」については、行政の補助に頼る運営から自立的な経済活動による運営となるよう、収支に重点を置いた経営への転換や運営方法のあり方見直しなどに取り組む。

また、高齢化による担い手不足が進んでいることから、新たな担い手の確保を進めるとともに後継者の育成に努める。

② あったかふれあいセンターの整備等

これまで、地域福祉の「小さな拠点」となるよう、町内に6箇所のあったかふれあいセンター設置を目指して取り組んできた。既に4箇所（北郷、よりあい、こぶし、佐賀）の整備が済んでおり、引き続き、白田川地域への設置に向けた調整を進めるとともに、三浦（田野浦、出口）地域へのサービスのあり方を地域と協議していく。既存の4箇所においても、地域の課題に応じた特色ある施設への転換を図るべく、現在の取り組みを見直していく。

③ 公共交通網の整備

今後、中山間地域を中心に交通弱者が多数生じてくることが見込まれていることから、中山間から市街地へのデマンドバスを既存の1系統に加えて新たに3系統を敷設することで、中山間地域においても安心して暮らし続けていける環境を確保していく。新路線の敷設に向け、現在提携している事業者との協議を進める。

また、既存の路線についても、運送料金の見直しなどにより利用者の増加を図るなど、公共交通全体の活性化に努める。

(2) 健康的な生活の推進

高齢者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう保健、医療、福祉、交通など生活支援の充実を図るとともに、生涯にわたり健康で元気な生活できるように健康増進の取り組みを強化する。

重要業績評価指数 (KPI)	目標 (H31)	実績 (H26)
特定健診の受診率	48%	40%

① 医師による健康相談

黒潮町版地域包括ケアシステム構築の一環として、幡多医師会と連携し、町内のあったかふれあいセンターへ医師を派遣してもらい、医師による健康相談やバイタルチェックを実施する。他の専門職との連携や既存の取組への助言をもらうことで疾病の早期発見や重症化予防など、質の高いサービスの提供につなげていく。

(3) 地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり

自助・互助・共助による地域のあり方は、南海トラフ巨大地震とそれに伴う津波

災害の場面においても重要な考え方であり、平時から地域において住民同士が互いの役割を認識し、互いに支え合う地域防災の実現を目指す。

重要業績評価指数（KPI）	目標（H31）	実績（H26）
地区防災計画の策定	50地区	—

（４）ふるさとづくりの推進

これまで本町の各地域において受け継がれてきた伝統行事や文化が少子高齢化、人口減少により、衰退・消滅の危機に瀕していることから、これらの伝統行事や文化をしっかりと後世に受け継ぐべく、デジタルアーカイブとして記録していく。また、地域の伝統行事等は本町での実際の暮らしをイメージする上で貴重な参考資料となることから、移住希望者に向けたPRとして記録内容を積極的に発信していく。

重要業績評価指数（KPI）	目標（H31）	実績（H26）
デジタルアーカイブ選定地区数	14地区	—